

ごみ拾いボランティア 登録募集

ごみを拾う人が
増えれば、
ごみを捨てにくい
社会になるよ

—アダプトプログラム・クリーンボランティア—
《ごみ拾いはいつでもできる気軽にできるボランティア》

捨てられたごみは、まちなかの河川を通じて、海に流出することで、**海洋ごみ**になります
美しい環境を**未来に引き継ぐ**ために
佐賀市が**ごみのない美しい街**になるために
ごみ拾い活動に参加しませんか

自分の行動が**人助け**になる
都合のいい**タイミング**で自分に合った距離を歩けば**心も体も健康に!**



● 清掃活動や佐賀市の支援を紹介します!



ボランティア袋をお渡し
します



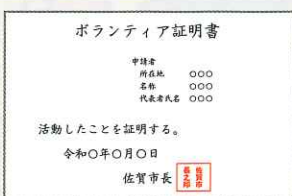
清掃道具を貸し出します



ごみの回収に伺います



活動回数にノルマは
ありません



希望者へは、ボランティア
証明書を発行します



環境活動に協力する団体
として紹介します



活動は、グループでも
1人でも可能です



活動によるケガは、ボラン
ティア保険を適用します



【問い合わせ】

佐賀市役所 環境保全課 環境パトロール係
佐賀市高木瀬町大字長瀬2563番地1
TEL 0952-30-2436 FAX 0952-30-2439
Email kankyohozen@city.saga.lg.jp

● ボランティア登録制度を紹介します 自分に合った制度が選べます!

1 アダプトプログラム制度

【対象者】 市内に在住・在勤・在学する個人または団体、市内で活動するボランティア団体

【内容】 自ら定めた公共施設・場所の区域で1年以上継続して行う美化活動

- (例) ① ○○公園を1週間に1回行うごみ拾い活動
② ○○河川敷を月1回行うごみ拾い活動 など

【手続き】

参加申込書提出 ⇒ 合意書締結 ⇒ 活動報告書(年度末)

2 クリーンボランティア制度

【対象者】 市内に在住・在勤・在学する個人または団体、市内で活動するボランティア団体

【内容】 区域を定めず公共施設・場所で行う美化活動

- (例) ① 場所を決めずに行うごみ拾い活動
② ○○清掃イベントに参加して行うごみ拾い活動 など

【手続き】

参加申込書提出 ⇒ 活動報告書(年度末)



● ボランティア証明を発行します!

美化活動社会貢献証明 (ボランティア証明)

【対象者】 アダプトプログラム登録者、クリーンボランティア登録者

【申請条件】 個人は年6回以上、団体は年1回以上の美化活動

【手続き】

活動証明願の提出

※必ず、ボランティア制度の登録が必要です

ボランティア証明書
申請はこちらから ⇒

